

令和7年度 第2回宝塚市環境審議会

日 時 令和7年12月26日 10:00~12:00

場 所 宝塚市役所大会議室

出席委員 澤木会長、遠藤副会長、糸瀬委員、今住委員、加里委員、阪上委員、栃本委員、明田委員、川田委員

事務局他 環境部長、環境部次長、環境エネルギー課長、環境エネルギー課係長、環境エネルギー課事務職員

(議題1及び2のみ) 公園河川課長、公園河川課係長

1. 開会

委員委嘱辞令交付

委員及び事務局職員紹介

会長及び副会長 (会長には澤木委員、副会長には遠藤委員が宝塚市環境審議会規則第3条の選出 第1項の規定により互選で選出された)

会議の成立 委員10名中9名出席。宝塚市環境審議会規則第4条第2項の規定により本会成立。

会議の公開 本市の審議会等の運営に関する指針に基づき、原則公開することとしているが、傍聴者はなし。

議事録の公表 概要版を公開すること、委員の氏名は記載しないこととする。

資料の確認 事務局より添付資料の説明を行った。

議題

- (1) 保護地区等(保護樹)の指定について(諮問)
- (2) 保護地区等(保護樹)の指定解除について(諮問)
- (3) 第4次宝塚市環境基本計画策定について
- (4) 第2次生物多様性たからづか戦略策定について

2. 議事

議題1 保護地区等(保護樹)の指定について(諮問)

会長	議題1及び2は、前回の審議会において諮問を受けて、継続審議となっている案件である。今回初めて委員になられた方も多いため、改めて、議題1から順番に事務局から説明をお願いしたい。
公園河川課	まず、保護樹の指定について説明をする。資料は資料1である。 本年3月に所有者から所有地に存するメタセコイアについて市の保護樹に指定されたい旨の申出があり、現地にて測定を行い、保護樹の要件を満たすことを確認し

会長	<p>たため、保護樹の指定について環境審議会の答申を求めた。</p> <p>前回の審議会において委員から指摘のあった保護樹の成長に伴い、根上がりや根張りなど、道路や排水管等に損傷を与えてしまうことや、台風などの強風による倒木のおそれがあることなど、懸念されるリスクについて、所有者へ説明をした。</p> <p>その上で所有者は、この木がまちのシンボルツリーになり、宝塚市の良好な住環境の魅力向上に貢献したいので、保護樹指定についての思いは変わらないことを聴き取った。当該樹木に対して、愛着を持ち、定期的に剪定を行うなど、適正に管理を行っており、保護樹に指定をすることについて特に支障がないことを確認した。</p> <p>ただいまの説明に関して、委員の皆様から質問や意見をお願いしたい。</p> <p>説明のとおり、前回の審議会において、メタセコイアは非常に成長が早く、高木になる樹木である。また、落葉樹のため、秋に一斉に葉を落す。そういったことで結構管理が大変なところと成長が早いので、根が張ったときに排水溝とか、敷地内の配水管とかに何か災いをするかもしれないということをしちんと所有者にもう一回認識いただく必要があるとなった経緯がある。</p>
委員	<p>所有者が、そのように言われているのであれば、指定も構わないと思うが、経緯については何らかの形で残してほしい。所有者が、こんなふうにお話されたということも記録に残し、市役所内で情報をつないでほしい。所有者についても、代が変わられることもあるかと思うので、引き継いでいただき、保護樹の保全に努めてほしい。</p>
委員	<p>近所だったので、現地で該当樹木を今朝見てきた。剪定は結構強く実施されていた。ウッドデッキのようなものが、幹に食い込むような感じであった。また、イルミネーションのようなものが飾ってあった。</p> <p>今後この樹木はまだ大きくなっていくので、ウッドデッキはセットバックさせたほうが良いし、根のスペースももう少し必要だと感じた。</p> <p>この樹木を見た印象としては、このサイズで保護樹に認定されるなら、結構いろんな樹木が、保護樹になると思った。ただ、市内で保護樹が増えていくのはいいことだと思うので、定期的な経過観察は必要だと思った。</p>
公園河川課	<p>承知した。いただいた意見については、改めて所有者にお伝えする。市としても、現地確認は実施しているので、状況変化も含めて、引き続き確認していきたい。</p>
委員	<p>よろしく願います。</p>
委員	<p>保護樹の指定について異論はないが、樹木の枝が電線にかかるのは目に見えているし、既にかかっている。この件について、電線にかかった枝は関電やN T Tに切ってもらえばいいという発想なら、問題があると思う。</p>
会長	<p>これについて、いかがか。</p>
公園河川課	<p>伸びっぱなしにならないよう、所有者が剪定を毎年行っている。枝が電線にかからないように適正管理に努めていくという旨も、聴き取りしている。</p>
委員	<p>承知した。</p>

委員	所有者が変わるとかいう話があった。変わった後、保護指定になった樹木は絶対に動かせないということで間違いないか。
会長	<p>所有者が変わった場合について、条例に定められているので、私から説明する。宝塚市自然環境の保全と緑化の推進に関する条例第9条第3項に、「保全地区等の所有者等の変更があったときは、新たに所有者等となった者は、遅滞なく、その旨を市長に届け出なければならない」といった規定があり、新しい所有者に引き取られるとなっている。だから、特に適正管理についても引き継いでいただく。</p> <p>また、同条例第10条で、「市長は、保全地区等の保全に関し必要があると認めるときは、所有者等に対して必要な指導又は勧告をすることができる。」となっている。勧告は厳しいと思うが、市当局からしっかりと指導とか助言をしてもらいたい。市街地の中の非常に狭い敷地に、大きくなる木が存在していて、地域のシンボルにはなっていて、住環境や景観の向上には寄与すると思うが、管理が大変というところを、委員の皆さんは懸念されていると思う。</p> <p>保護樹の指定については、審議会として異議はないが、先ほど委員から意見あったように、指定までの経緯の中で出てきた課題とか、所有者のことをしっかりと市のほうでも把握していくことと、それから、根本が成長しウッドデッキを壊したりすることもあり、上に伸びていくと電線に枝が引っかかると等の懸念があるので、それらについては、適正な管理が必要であり、しっかり指導するというようお願いしたい。</p> <p>他に意見がなければ、指定について異議はないが、留意点を2点つけた形の答申案にさせていただければと思うがよろしいか。答申書案は私のほうで一任させていただいて、事務局とも相談しながらまとめさせていただく。</p> <p>(委員了承)</p>

議題2 保護地区等（保護樹）の指定解除について（諮問）

会長	議題2の保護樹の指定解除について、説明をお願いします。
公園河川課	<p>本件については、所在地の整地計画に伴い、所有者から保護樹の伐採の申出があったので、保護樹の指定を解除することについて、審議会の答申を求めるものである。前回の審議会後、所有者に対し、環境や緑の資源を守りたいとの審議会の意思もお伝えをし、開発計画について当該樹木を生かしたものに再検討いただくように働きかけをした。所有者からは、現在の開発計画の中で保護樹の植わる土地がまさに中心的な場所であり、長らく保護樹としてこの土地に鎮座してきたことを鑑みると大変心苦しいが、当該樹木の伐採を避けることはできないとの回答であった。市としても残念な気持ちではあるが、致し方ないものと考えている。</p>
会長	環境審議会委員に初めて就任された方もおられるので、該当樹木について説明をお願いします。
公園河川課	承知した。資料2を参照してほしい。場所は川面1丁目の荒神川の右岸側で、指定

川課	番号 28 イチョウ、29 クスノキ、30 エノキの 3 本である。これらの保護樹は、土地利用の範囲内に立っており、土地の造成に伴い、伐採をせざるを得ない計画である。土地利用をする上で、支障になるのは避けられないものである。
会長	委員の皆さんから質問、意見をお願いしたい。 個人の敷地の中にある木なので、条例では伐採を止めることができない。 伐採されてしまうと指定要件を満たさないので、市・市長としては保護樹としての指定を解除するという形になる。その解除に当たり審議会に意見を聞くという決まりになっていて、ここにかけられているということである。 審議会としては前回の審議会で、地域の快適な緑地を形成しているところであり、何とかできないかといったような意見があった。特に図面を見ると 30 番のエノキは、かなり敷地の端のほうにあるので、この 1 本ぐらい残すような形で土地利用計画をつくれないうまいかと伝えたが、伐採されるということでは間違いはないか。
公園河川課	その通りである。
会長	審議会としては、保護樹指定解除もやむなしということで認める形によろしいか。解除の理由は、条例によると、保存樹等が滅失もしくは枯死したときその他特別の理由があると認められるときは解除ができるとなっているので、形としては滅失した状態を指して解除という理解によろしいか。この伐採に関しての届出については、この審議会であまり意見を申さないような感じだとは思う。解除について意見を求める場なので。 手続上は伐採の 30 日前までに届出をすればよいので、もう既に所有者によって木が伐採されてしまって木がない状態になっていてもおかしくない。その状態でこの審議会にかかれば、木がないので解除は仕方がないとして、意見なしで返すことになるが、今はまだ伐採していない。
公園河川課	その通り今はまだ伐採していない。
会長	審議会としては、条例の趣旨からも保全したい意向は強い。そういう形で前回意見をお返ししたが、所有者の意向は変わらないということで、どういふ答申をしたらいいのか会長として悩んでいたところだが、意見なしで返してもいい。特別な理由というものに相当するということではないと考える。
公園河川課	土地利用に伴って、滅失は予定されている。滅失ではなく、滅失が予定されているという特別な理由に当たるのではないかと考える。
会長	特別な理由というものに関して基準というか、何かが示されているとすっきりする。審議会でも意見を出しやすいと思われる。 特別な理由とだけあると、なかなかどこまで踏み込んでいいのかというのは意見を出しにくいところがある。近接の市町村の保護樹の条例について調べたところ、大阪府豊中市と箕面市は、指定解除の申請ができる。特に理由は条例ではなく、むしろ

	<p>る所有者から解除の申出ができるという規定があり、その申出のときの書式に理由を書く欄があり、それを見て審議会とかで意見を出すと思う。池田市は宝塚市とよく似て、その他特別の理由というのが書いてあるが、その前に公益上というのがついていて、公益上特別な理由があるというような形になっているので、もっと厳しいと思われる。だから、個人的な理由、事情だけでは切らないこととされているが、宝塚市は「公益上」とはついていなくて、「その他特別な理由」なので、この特別な理由に相当するものについて、市の考えがどの辺りにあるのかを共有できていれば良いと思ったので申し上げた。</p> <p>では、今回はこの指定解除もやむなしという答申でよろしいか。</p>
委員	<p>1つだけいいか。指定解除やむなしとする場合、過去にも同じような話があったが、切った木の活用というか、いかにして木を残すかを検討いただきたい。</p>
公園河川課	<p>承知した。そちらに関しては、また所有者に、伐採後の樹木の有効活用について、伝えたいと思う。</p>
会長	<p>今の委員の意見を、答申書に記載させていただく。私に一任していただき、答申案をつくらせていただく。委員の皆さまよろしいか。</p> <p>(委員了承)</p> <p style="text-align: center;">【公園河川課退室】</p>

議題3 第4次宝塚市環境基本計画（以降、第4次計画という）策定について（諮問）

会長 事務局	<p>それでは、議題3について、説明をお願いします。</p> <p>資料3は、第4次計画（案）である。前回の審議会では、基礎データの部分を、お示しした。マーカーで印つけているところが、前回の審議会の指摘事項等について修正したところである。</p> <p>今回意見、審議いただきたいところが、第4章以降の部分である。まちづくりの方向性、施策の体系、その施策の体系に沿った実際の取組について、ポイントを説明する。</p> <p>施策の体系について、第3次環境基本計画（以降、現計画という。）では、5つの項目となっている。10年経って、循環型社会の構築は重要性を増しているので、第4次計画（案）では、循環型社会の構築を外出し、それに伴い6つの項目とした。Ⅰゼロカーボン、Ⅱ循環型社会、Ⅲ自然共生社会。Ⅳ健康で快適に暮らせるまちづくり、ここは公害問題のところである。Ⅴ安全で快適な環境のまちづくり、景観や、マナー、モラル美化活動といったところである。Ⅵみんなで取り組む環境づくり、教育の推進、保全の推進、支援といったところになる。</p> <p>大きく変わったところは、Ⅵみんなで取り組む環境づくりの環境マイスターについてである。現計画では、環境マイスター制度をつくり、そのマイスターを育て、行動も広げていくとしていたが、マイスターという、一人の特別な人材を育てるのではなく、市民一人一人が気軽に、ちょっとずつ環境意識を持てるような支援なり、</p>
-----------	---

	<p>教育、推進をしていきたいと考え、見直した。</p> <p>注釈に関して、現計画では、用語集という形で最後に載せているが、議題4の生物多様性戦略と同じように、そのページごとに脚注として、そのページに出てきた言葉を、ページの下に言葉の説明を記載する形に置き換えていきたいと考えている。見る側にとって、そのページ内に、言葉の説明、解説があるほうが分かりやすいので、用語集はなくしていく予定である。</p>
会長	中身の概要や、変更点などについてももう少し説明をお願いしたい。
事務局	<p>現計画の「I 地球温暖化対策と循環型のまちづくり」を、「I ゼロカーボンの実現を目指すまちづくり」と「II 循環型社会の構築」に分けた。</p> <p>Iの小項目を省エネルギーの促進と再生可能エネルギーの推進の2つに変更し、ゼロカーボンの実現を目指すための指標に置き換えた。</p> <p>「II 循環型社会の構築」を外出し、小項目をごみの発生抑制、再使用の促進(2R)と、3Rのうちのもう一つであるリサイクルの促進の2項目とした。令和7年度に、宝塚市一般廃棄物処理基本計画が改定されたので、それに即した形で循環型社会を構築していく内容で取組や指標を書いている。</p> <p>III 自然共生社会の実現。</p> <p>現計画の「II 豊かな生態系を育むまちづくり」は、生物多様性関連について書いている。第4次計画(案)は「III 自然共生社会の実現」とし、小項目を生物多様性の保全・再生と、自然の生物多様性の恩恵利用の中で、持続可能な資源利用と生物多様性の促進とした。主に第2次生物多様性たからづか戦略と整合性を取りながら、生物多様性戦略に即した形で取組や指標に更新した。</p> <p>「IV 健康で快適に暮らせるまちづくり」には、現計画の「III 健康にくらせるまちづくり」に書いている公害について記載した。水、大気、騒音・振動に関しての取組や指導について記載した。ここは、大きく項目が変わったとか、方針転換したところはないが、今話題になっているPFASの問題を本文の中で表現するよう更新した。</p> <p>「V 安全で快適な環境のまちづくり」は、小項目を景観の保全とみんなにやさしいまちづくりとした。景観の保全は、現計画と同様に、まちなみ、自然景観の調和に関する取組や指標を記載した。美化活動についても、引き続き項目として挙げた。みんなにやさしいまちづくりとして、現計画はユニバーサルデザインや、子育て環境の整備の記載もあるが、他市の環境基本計画を見ても、こういった内容は見当たらない。より環境基本計画に即した形とするために、誰もが安心して生活できる移動空間の確保と、マナーやモラル向上の啓発に絞って書いた。</p> <p>「VI みんなで取り組む環境づくり」は、環境学習・教育の推進と環境保全活動の支援で書いた。現計画で掲げていた環境マイスター制度を見直し、幅広くみんなで活動していくことを目的とした、プラットフォーム作成などを掲げて更新した。</p> <p>第5章の推進体制に現計画の宝塚市環境審議会に加えて、庁内で横断的な組織で構</p>

	成している宝塚市環境推進調整会議を追加した。 主に現行と変わったところについて、説明は以上である。
会長	第4章、第5章を中心に皆さんから意見をいただきたい。この基本計画の策定については、年明けにも、2回くらいは議論する機会があるということなので、今日は意見をまとめるというよりは、皆さんからお気づきの点をどんどん意見を出していただいて、今日の意見を事務局に対して検討いただくといったような位置づけになるかと思う。審議の時間は限られるので、審議の時間は切らせていただく。後でお気づきになったことがあれば、できるだけ早く事務局にメール等でお知らせいただきたい。そんな前提で、皆さんが関わっている分野だとか、関心の高い分野とか、そういうところを中心にでも構わないので、意見をお願いする。
委員	市民の立場として宝塚は誇らしいと思うぐらい、よく考えられていると思って聞いていた。市民にまでその考えが下りてこないの、何か間があると感じた。市民と市の考えが遠過ぎると感じた。市の考えが市全体に行き渡るやり方がすごく気になりながら説明を聞いていた。
会長	推進体制のところは市民・事業者・市の図があって、真ん中に情報共有とあるが、この情報とか、認識の共有の仕方が、特に市民に対してできないかといった意見で、具体的には「VIみんなで取り組む環境づくり」のベースとなる話で、情報共有とか、認識共有がもっと広がるような工夫ができないかという意見が上がった。
事務局	広報誌やホームページなどの媒体以外に、環境エネルギー課でインスタグラムアカウントもあり、イベントとかは、そちらで発信はしているが、それももっともっと広げていけるような形を取る。 今後は、ここを見れば自然や、地球温暖化防止などの情報がまとまっているような、環境に関するプラットフォームの作成を考えている。他市の事例を参考にしながら、そういうのも作っていったらいいなと考えている。
委員	ちなみに進んでいると思う市は、どんな市か。
事務局	相模原市も参考にしたいと思っている。生物多様性ポータルサイトや、脱炭酸ポータルサイトを作られている。欲しい情報や、リンクが貼ってあり、生物多様性に関する情報は、ここ見たら何か情報があるのが、ぱっと分かりやすい作りになっている。参考にしたいと考えている。
会長	市の取組に、環境学習、教育の推進とか、啓発するとは書いているが、より広く情報共有できるような形で、いろんな媒体を使って積極的に発信することを明示してもいいのかなと思う。
委員	環境系のイベントはいつもシニアの方が多かったが、2025年度の環境フォーラムの講師は昆虫ハンターの牧田さんで、子育て世代の参加も多かった。そういった世代に見てもらうのはとても大事と思っている。 インスタグラムも結構子育て世代とか、若い人は見ているので、どんどん発信してもらいたい。インスタの運営はどちらがしているのか。

事務局	私たちである。環境エネルギー課としてのアカウントはある。また、市の中でもいろいろとアカウントはあるが、環境は、ツメレンゲのシンボルキャラクターのツメレットちゃんがアイコンになっているので、環境エネルギー課で検索してほしい。
委員	フォローしている。
事務局	子どもや、親世代を、どう取り込んでいくかがこれから大事と思っている。西谷の虫取りとか、逆瀬川の水生生物の調査とか、お子さんに人気の事業を実施している。12月には、こもたのカーニバルも実施している。
委員	こもたのカーニバルに行った。
事務局	去年はエコ×エネフェスとコラボし実施した。今年も市の電気自動車を出したり、パナソニックや、大阪ガス等にブースを出してもらったり、子ども関連のイベントもしていこうとしている。環境フォーラムに牧田さんや、去年はエコマジシャンの講演を企画し、お子さんの参加も多かった。高齢の方、働き盛りの人、若い人、子ども、特に親子の方と一緒にやっていくところを主眼に、SNSもハッシュタグを統一するなど検討している。現計画では、環境マイスターを育成し、活用するとあるが、それは活動団体が自主的にはやっているので、そことも連携しつつ、子ども世代の参加を、もっと増やしていきたいと考えている。そんな方針を第4次計画(案)の中にちりばめている。
会長	もう少し見える形にしてもらったほうがいいかもしれない。
事務局	工夫をしたいと思う。
委員	<p>多様性部会でも話はしているが、宝塚市農業振興計画との整合性の部分で逆が起こっている。現計画の中では、有機農業の推進や、減農薬というのを掲げているにもかかわらず、現計画が有効に働いている期間であるにもかかわらず、第2次農業振興計画はそれを排除して、多様性戦略を無視している。今度は現計画改定に合わせて、第2次農業振興計画に合わせた形で有機農業や減農薬を排除している。これはおかしい気がする。多様性部会のときに農業部局の課長に来ていただいたが、いつまでたってもこれは絵に描いた餅でしかない。</p> <p>環境エネルギー課は、もともと環境政策課で、政策を打ち出す部署だと思うが、政策を打ち出しても、その政策を実施しなければ、目に見えるような形になっていかない。縦割り行政の弊害といわれればそれまでだが、それならば時間かけて議論する必要は全くないということになってしまう。</p> <p>第2次農業振興計画で有機農業を入れてないならば、第4次計画にはいれておくべきと思う。農業振興計画に合わせる必要は全くないと思う。</p>
事務局	宝塚市農業振興計画では書かれていたのが、第2次宝塚市農業振興計画には、本文においても生物多様性と連携するという文章がほとんどなくなっている。そのことについては、前回の生物多様性戦略策定委員会において、担当している農の魅力創造課の課長、係長にも出席を求め、生物多様性の促進や、生態系を守っていかないといけないというところは、もちろん理解していると説明があった。

	<p>第4次計画の自然資源の持続的な利活用に、例えば、環境に優しい農業を推進しますとか、そういったことが記載していければ、環境をきちんとやっていくことは掲げられるのかなと思う。生物多様性戦略に書いている環境に優しい農業を推進するところを第4次計画にも落とし込めたらいいのかと考える。</p>
委員	<p>優しい農業とかではなく、具体的に、前回は有機農業、それから減農薬農業を明記している。農水省が、2050年までに25%は有機農業をやると打ち出している。県の農業ビジョンも、それを重点プランとして出している。それらと現計画を受けて、農業振興計画をつくるはずなのに、そこが全く欠落している。第2次農業振興計画策定時にわざと抜いたのではないかと思う。</p> <p>地元の人たちは、農薬なしでは作れないと断言する。農薬を否定するわけではないが、はっきりさせておかないと、荒神川の二の舞になる。オオサンショウウオの調査も着手しない。やっぱり絵に描いた餅というか、形式張った形で、結局建前としての戦略かと思う。環境エネルギー課は、政策をつくるどころだから強く出るべきと思う。農の魅力創造課に引っ張られたらダメだと思う。</p>
事務局	<p>有機農業についての記載が、現行の生物多様性戦略とか、環境基本計画にはあるのに、第2次農業振興計画では、削られてしまっている。これは矛盾しているのご指摘はごもっともと思う。当課としても、農の魅力創造課ともっと連携して、お互いの計画の整合を取るべきであったし、今後も努力すべきと考える。</p> <p>それぞれの分野ごとに事情があり、市の状況に応じて方針をたてるので、国のそれとは完全に一致しない点があることは事実だと思う。縦割りと厳しいお言葉であるが、問題提起をしていただきましたことは有り難く思う。市全体の方針の中で、第4次計画も書いているけれど、環境の保全になるよう、関連部署とも連携していきたいと思う。</p>
会長	<p>有機農法、減農薬農業の推進とかを入れればよいと思う。環境基本計画としては、持続的利用、利活用において、有機農業はすごく大事なのに、その旗を何で下ろすのかと疑問がある。むしろここに残し続け、3次の農業振興計画の改定のときには、きちっと環境側からの意向を通してもらわないと、後退していくばかりのような気がする。</p> <p>市の取組に書くのか、農業者を事業者という扱いにして、事業者のところにそういうところをもっと促進していただきたいといったような形で書くなど、いろんな書き方はあると思う。</p>
事務局	<p>即答はできないが、審議会で意見を受けたことについて、いま一度、担当部署と話はしてみる。</p>
委員	<p>別の会議で農の魅力創造課も生物多様性については十分理解していると、おっしゃっていたので、入れることは全然齟齬にはならないと理解している。環境基本計画の中できっちりと有機農業、減農薬、無農薬を推進していくというスタンスを書いたほうが、もちろん農の魅力創造課のほうの了解も得た上でだが、やはり環境基本</p>

	計画としては大事なことと考える。
委員	行政の中だと縦割りで動きにくいところはあると思うが、他市の事例では環境セクションが棚田の保全をしたり、公園緑地のセクションで同じように棚田の保全をやっているようなケースもあるので、農業の部局じゃないとできないことでもないと思う。環境側から、保全なり、有機の支援をしていくことも考えられるかもしれないので、やっぱり盛り込んでほしい。
事務局	お約束はできないが、今の意見は、私たちは重く受け止めて、いま一度当たってみたいと思う。
会長	生物多様性の観点だけじゃなくて、循環社会の形成という点でも有機農業は大事なので。
委員	循環型社会の項目は、ごみの発生抑制や、リサイクルが中心に書かれているが、資源を再生可能な資源に変えていく。それはエネルギーだけじゃなくて、有機の原材料とか、それから、プラスチックの代わりに木を原材料とするものを使おうとか、再生可能な形で製品が作られているものを使っていくとか、そういうところが今後大事になってくると思うので、もう少しこの項目は幅広く捉えていただいて、記載していただきたい。
事務局	それは今の有機農業のことをここで書くという意味か。それとも別の話か。
委員	全体の体系の中で、Ⅱ循環型社会の構築とあるが、今は1と2でごみの発生抑制や、リサイクルの促進が書かれているが、それだけじゃなくて再生可能な資源を使っていく。最近ではエコノミーという言葉が言われているけど、そういった視点を大きく入れていただきたい。その中には有機農業っていうような部分も含まれるし、森林資源の活用とか、地域の資源を、地域の再生可能な資源を使っていくっていう大きな流れ、流れというか、方針になるかと思う。
事務局	ごみの分別の徹底とリサイクルの促進の中で、そういう要素も取り入れてみる。
委員	でそうではなくて、例えば、3を用意して、そういった内容を入れてはどうかという提案である。
事務局	3まで入れられるかどうか自信はないが、リサイクルのところでは、緑のリサイクルセンターに植木の剪定枝とかを持ち込んで、肥料になるようなものを作って市民に配ったり、事業者を活用してもらっている。それらはここに含んでいると思ってはいるが、3と分けるか、今やっていることをプラスして何か書ける気もする。
委員	書き方は工夫していいと思うが、大きなⅡの1と2が、どちらかという1つの項目にまとめられると考えるので、それとは別で書くイメージである。
事務局	(3) みたいなイメージでよいか。
委員	(3) とは、ちょっと次元が違うと思う。先ほどの剪定枝のリサイクルは、やっぱりリサイクルでしかない。今、生物多様性などで問題になっているのは、山の木を切らなくなった、資源として利用しなくなったっていうような背景があったりする

	し、耕作放棄地がどんどん増えてきて、地域の農産物を使っていない状況が出てい るので、それによって生物多様性がどんどん衰退している流れがあるので、やっぱ り地域で、地域のものを使っていこうという大きな流れが必要だと思う。それをど こに入れるかっていうと、この大きなIIの中に入れてもいいと思うが、構成はお任 せするが、そういった内容をどこかに入れてほしい。
委員	III自然共生社会の実現の2のところにも、持続可能な資源利用ということが書かれ ているので、そこに盛り込んでもいいと思う。
事務局	例えば、県有林を切って木質の燃料チップを作るとか、そういうものか。
委員	そういうものであったり、あとは、特に市内の話だけでなくてもよいので、例えば、 県産材の木材を使おうっていう流れもあったりするんで、それに対しては県の補助 なんかもあったりするんで、少しでもいろんな家を建てられる方とかに紹介をし て、そういうのを推奨していくなど。
会長	有機農業や、リサイクルエコノミーといった指摘は、大事な視点なので入れていた だければと思う。事務局で検討を。他に意見はないか。
委員	徒歩、自転車、公共交通機関の利用の促進について書かれているが、現実には、阪急 バスがどんどん路線廃止や、減便している。西谷は、バスがなくなって、今後どう やって動いたらいいのかわからないというお話がある。さっきの話とも連携する が、環境面の意見だけを言ってもどうしようもないっていう問題もたくさんあるの で、その辺は具体的に何か手立てがあるのか。
事務局	西谷地域のバス路線が来年度で廃止されるとか、公共交通機関の利用が縮小する部 分について、まだその代替りの措置は具体的に決まっていない。来年度、実証実験 なり、研究する時期であり、あまり明確に決まっていないことなので書きにくい。
委員	それも先ほどのお話と一緒に、環境面から強く言えないということか。
事務局	公共交通機関を利用してほしいとか、それが廃止されたら、それに代わるものを検 討中という方向では聞いてはいるので、ぶれてはいないと思っている。具体的に書 けるかっていうと、書けないというか、方向は書いているつもりだと思う。
委員	突拍子もない案だけれども、西谷地区は無人バスを走らせたいという案が出てい る。そういう、全然発想も違うところもあっていいと思う。
事務局	色々な案が出ている声も聞きながら、令和8年度内に研究して、令和9年度から策 を出していく。その中に技術的に無人バスまでいけるか分からないが、その辺りは 来年度にはしっかり研究すると聞いている。
会長	それに関連するところで、脱炭素の項目の市の取組みのところに公共交通機関や自 転車の利用が書かれている。市の取組として、現状の路線維持や、今おっしゃった 技術革新とかあれば、無人運転の公共のバス路線をつくってもらうなど、そういう ところも含めて、今のところは公共交通機関の利用促進みたいな書き方なのかなと 理解した。

	<p>場合によったら、路線復活していただくとか。公共交通機関利用促進するためには路線がないと乗れませんので、そういうところも含んで捉えていただくことと考える。脱炭素化の中ではモーダルシフトというか、公共交通とか、徒歩、自転車に変わっていきという大きな流れではあるが、一方で人口減少で、地方路線を縮小していくという現状があって、その辺、交通政策とも合わせて解決していかなければならないという意見として聞いておく。</p> <p>そのほかいかがでしょうか。</p>
委員	<p>全般的なことになるが、それぞれの項目ごとに環境指標が設けられていて、現状2024年度と目標2035年度になっている。これすごく大事だと思っていて、環境指標を定めるというのは、項目に応じて達成できたかどうかのチェックをするという意味では、ここがすごく大事なのだと思う。例えば、「温室効果ガス排出量」であれば、2030年にカーボンハーフという目標があるので、はっきりした数値が出てきているのかもしれないが、この目標達成は結構大変だと分かる。</p> <p>現状と目標の2点だけでは、どれぐらいのスピードで進んでいけるかがわからない。現状と、それから少し前の年度がどれぐらいだったかという実際の現状の変化がどれぐらいで、先を見通したときに、そのスピードでいっていいのかがどうか、この2点だけでは分からないので、現状値と、その何年か前の数値を出してほしい。</p> <p>環境指標として何を挙げるかもすごく大事だと思う。「温室効果ガス排出量」とかは、はっきりしているところがあるが、自然共生社会の実現というところでは、例えば、「自然共生サイトの認定件数」の現状は1件で、目標5件となっている。30 by 30は2030年までに陸と海の30%以上を保全する国際的な目標があるので、例えば、宝塚市の現状16.何%に対して、どれぐらい広げていけるかみたいな、そういう具体的な数字のほうがより好ましいと考える。環境指標について、もう少し考えてみるといいと思う。</p>
会長	<p>ありがとうございます。ほかの指標でもこういうものがというのがあれば、また後日でも結構ですでお知らせいただきたい。どんな指標でいくのかは割と大事なところである。限られたデータしかない部分もあるので、またご意見いただければと思う。</p> <p>現状と目標の2つの値だけではなくという話について、そこに過去の経緯もあって、この出発点までにこういう経緯できたけど、傾きが上がっているとか、そういうのが分かればいいと考える。</p>
委員	要するに、今までどのように変化してきたかというところ。
事務局	例えば、今は、「現状（2024年度）」としているが、もう一つ左側に「2015年度」みたいな数値を載せるイメージでよいか。
委員	よい。環境基本計画は公開されるのか。
事務局	する。
委員	この目標は非常に達成が難しい目標だなと感じた。あるいは、このままのペースで

	いっても達成できる目標なのかなと感じた。目標をどこに設定するかも問題だと思うが、そこが見て分かるぐらいの形にする方がいい。
会長	参考値として示すということですね。
事務局	現行計画の現状値ぐらいのところでしょうか。
会長	2015年前後の数値があれば、参考値としてそこに載せればよいと思う。
事務局	数値が取れるものと、取れないものがあるかもしれないので、そこは過去の分を確認して、また相談させていただく。
委員	宝塚は暮らしやすいまちっていうのは大事だと思うけど、そこで関連して、今の暑熱の問題が住環境にしても、働く環境にしても非常に重要になっている中で、どこにも取り上げられてないように思う。 なので、この大きなVの安全で快適な環境のまちづくりの中に、そういった内容を入れてほしい。内容としては、まち中の緑地の保全をどうしていくかっていうようなことで。緑地だけではなく、色々な暑熱対策はあると思うので、内容を記載していただきたい。
会長	今、ヒートアイランド対策も含め、熱中症の危険性は高まっているので、暑熱対策イコール遮熱といった柱が見えないということですね。
事務局	承知した。研究したいと思う。
委員	屋上緑化でも構わない。
事務局	安全でいくのか、自然でいくのか。
委員	今は全部縦割りににはなっているが、それぞれ相互に絡み合ってきている。
委員	生物多様性も貢献できる屋上緑化や、共生サイトは非常に有効だと思う。
委員	保護樹も役立つと思う。
会長	緑も農地も多元的な機能を持っているので、こちらは安全だけではなく、生物の生息の場でもあり、ヒートアイランドの緩和でもある。
事務局	もう少し暑熱のイメージを、言っただけだと有り難い。
委員	クールスポットもある。
委員	緑被率は何かの指標になっているのか。
会長	緑被は、多分、みどりの基本計画で目標値にしていると思う。
事務局	例えば、クールシェアスポットは本体の対策のほうでやっているのだから、そこを意識して書くことはできる。暑熱を意識して各項目の中に入れるのか、あるいは、一つの柱として打ち立てて書くのか、どちらのイメージか。
委員	柱とは、IからVIということか。
事務局	例えば、安全で快適なのところの中に暑熱というのをいれて集中して書く。あるいは、生物であったり、本体の温暖化対策であったり、書けるところでちりばめて、意識して書いていくか。どちらのイメージか。
委員	どの形でも大丈夫である。例えば、みんなにやさしいまちづくりの中に入れるとか。

会長	その扱いは検討してほしい。
委員	環境の概況と特性の表の外来種と、特定外来種がぐちゃぐちゃになっていると思う。植物の表のところの下とか、動物の下のとこ外来種ってというのは侵略的外来種かただの外来種か。外来種は腐るほどある。それは直しといたほうがよい。
事務局	承知した。
会長	引き続きなにかお気づきがあれば、1月4日までに事務局までメールでご指摘いただければと思う。また次回の審議会でご意見をいただいても結構である。

議題4 第2次生物多様性たからづか戦略策定について

会長	議題4に進みたい。事務局から説明をお願いします。
事務局	<p>こちらに関しても、前回の審議会第2章までのところに関しては、おおむねお示しさせていただき、第3章以降、第4章のめざす姿、戦略の行動計画の出だしの部分だけちょっとお示しさせていただきました。</p> <p>今回は、第4章の具体的な戦略のところに関して、基本施策を8個掲げている。11月の生物多様性戦略策定委員会でいただいた意見も踏まえて書き直した。</p> <p>めざす姿は3つ掲げた。行動方針を3つ定めた。そこから分かれていって基本施策を8個掲げて、おのおの(1)(2)(3)という形で施策を書いた。現行の生物多様性戦略で、特出ししていなかった部分としては、生物多様性戦略策定委員の皆様からも、防災・減災に関しては大事だというご意見をいただき、行動方針「自然と共生し、その恵みを持続的に利活用」の「4. 自然と共生するまちづくり」に、「生態系を活用した防災・減災」を今回書かせていただいた。</p> <p>「侵略的外来種の防除」も特出しした。オオキンケイギクであったりとか、宝塚市でもクビアカツヤカミキリが発見されたので、やはり重要な項目であるというところで、侵略的外来種のところに関しても書いた。</p> <p>環境マイスター制度については、皆さんが気軽に生物多様性に参加できるような仕組みを取っていくというところで見直した。</p> <p>活動団体への支援・連携、つながりの拡大や、OECMへの登録いうところも新たに書いた。</p> <p>生物多様性に関わる情報の収集というところで、情報を集めて、それを市民の方に対してどうやって発信していくかを考えていきたいというところになる。</p> <p>策定委員から補足があれば、お願いしたい。</p>
委員	国内外の動向に書かれている昆明・モンリオール生物多様性枠組は2022年に採択されており、それに基づいて日本の生物多様性戦略とか、そういうものを変更されてきている中で、今回の改定ということになっている。30 by 30 といって、陸地と海での保全の対象とする場所を自然共生サイトなどを通じて30%まで広げようという、そういうことが大きな柱として出てきている。宝塚市域の中では、現在そういう面積は合わせて16%ちょっとしかないなので、それを増やしていくた

	<p>めに、現在1か所指定されている自然共生サイトの数を増やしていこうというのが1つの柱になっている。</p> <p>それと宝塚で今まで保全に関しては、生態系スポット調査というのも続けており、その結果をまとめるというのが、44ページにあるが、これはまだ書きかけになっている。それに基づいていろんな課題を洗い出して進めていこうと、そういう構成になっている。</p>
会長	生物多様性たからづか戦略の案についてご意見、ご質問をお願いします。
委員	水田生態系に関する項目を明確に書いていただきたい。森林環境譲与税の活用の話は通ってきているのか。
事務局	森林環境譲与税に関しての調整はこれからである。確認を取るようにする。
委員	森林環境譲与税は、例えば、間伐とか、要するに暗くなった森を明るくするとか、そういうことに使われるっていうのは、検討されていないのか。本来の使い方使われなくて、ベガ・ホールの修理に使われていると思うけれども。それを本来の山を、森林を何とかしていくという方向に使っていくのは、市としては全然動いてない。
事務局	森林環境譲与税に関しても関係課が集まって、協議する場もあるので、使い道を改めて関係課と調整させていただきたいと思う。それが活用していけるかどうかを含めて、確認したい。
委員	水田生態系とか、田んぼや農業振興計画の部分を落とし込まないと。
委員	どちらも載せるべきと思う。
会長	他にご意見がありましたら、先ほどと併せて1月4日までに事務局にご連絡いただければと思う。今、出ましたご意見については、部会を1月にもう一回やられるので、そこでまた議論していただいて、審議会に諮っていただければと思う。
会長	<p>本日はこれをもちまして第2回の宝塚市環境審議会を閉会する。</p> <p style="text-align: center;">閉会</p>